

警察官や市町村職員を名乗る 特殊詐欺被害が急増しています

注意ポイント

- ✓ ATMを操作させ、還付金等の返金手続きを指示してくる
- ✓ キャッシュカードの暗証番号を聞いてくる
- ✓ キャッシュカードを預かるので送って(渡して)と言われる
- ✓ 犯罪に巻き込まれている、逮捕状が出ていると言われる
- ✓ 未納料金がある、法的措置を取ると言われる
- ✓ 個人情報が漏れていると言われる



このような電話や
ショートメールは
詐欺の可能性が
高いです！

被害に遭わないために

- ◆電話でお金の話があったら詐欺だと疑いましょう。
- ◆行政機関等が電話でATMの操作を指示することは絶対ありません。
- ◆詐欺に使われることが多い非通知や海外からの国際電話には注意するようにしましょう。非通知や海外からの電話を拒否設定にすることや、在宅中も留守番電話設定をすることも対策につながります。



クイズで学ぼう！消費生活のキホン（問い）



高知県立消費生活センター
キャラクター
くまっちゃん

Q. 孫や息子などの親族をかたる詐欺の電話がかかってきた時、有効な対策は次のうちどれでしょう？

- ①本人で間違いがないかよく聞く
- ②メモを取って再度かけ直す
- ③合言葉をたずねる

答えは次のページ⇒

出典：特殊詐欺の手口や対策をクイズで学ぼう
(警視庁公式 YouTube チャンネル)

クイズで学ぼう！消費生活のキホン（答え）



答えは

③合言葉をたずねる

家族にしか分からない合言葉を決めておくと、オレオレ詐欺対策になります。

犯人は最初の電話で、「風邪を引いていて、喉の調子が悪い」「携帯をなくして携帯番号が変わった」などと言ひ、声が変わっても不審に思われないようにし、新しい電話番号を登録させます。

☆離れて暮らしている場合は、こまめに電話をするなど、コミュニケーションを密にして、家族を名乗る電話でも、まず最初に合言葉を確認しましょう。

☆お金の話がでたら、いったん電話を切り、今まで使っていた家族の電話番号にかけて確認しましょう。

●消費生活センター便り



ボランティア募集！高知県『くらしのサポーター』



県立消費生活センターでは、消費者問題に関心を持って、地域で啓発活動を行っていただくボランティア「高知県くらしのサポーター」を養成しています。

養成講座を受講するとサポーターとして登録できます。

お住まいの地域で消費生活のボランティアとして一緒に活動してみませんか。

サポーター活動のご紹介



R7年度くらしのサポーター養成講座

7月24日(木)・11月18日(火)

※どちらの日をお選びください。

場 所：県立消費生活センター研修室
時 間：13：15～16：00（両日とも）
対 象：県内在住の18歳以上の方
定 員：各回会場30人＋オンライン50人
受 講 料：無料
受講方法：会場 or オンライン
内 容：・サポーターの役割について
・県内のトラブル相談事例
・消費生活に役立つ法律の知識

申込み：TEL088-824-0999/FAX088-822-5619

こちらからも申込みできます！



●不安に思った場合やトラブルに遭った場合は、すぐに相談しましょう。
消費者ホットライン・・・局番なしの188（いやや）番

お住まいの市町村等の消費生活相談窓口につながります。

消費生活に関するご相談は

高知県立消費生活センター ☎088-824-0999

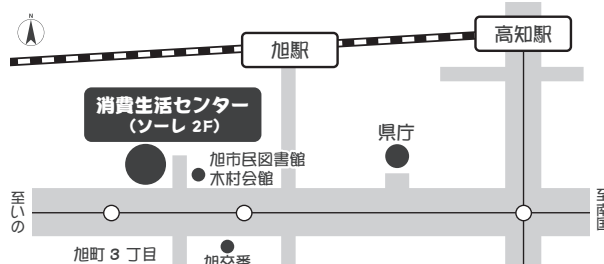
住 所 〒780-0935 高知市旭町3丁目115番地「ソーレ」2階

受付時間 日曜日～金曜日 9：00～16：45
※日曜日にも相談を受け付けています

休 所 日 土曜日・祝日・12/29～1/3

ホームページ <https://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/141602/>

県立消費生活センターから情報発信中！
Instagramもチェック⇒



『高知県消費生活相談員人材バンク』登録者募集中！！ 詳細は県民生活課HPまで⇒



「安全で安心なまちづくり」に
関する広報紙

安全安心

みんなで始めよう！
犯罪のない
安全安心まちづくり

まちづくり ニュース

令和7(2025)年度
第1号



高知県犯罪のない安全安心
まちづくりシンボルマーク

**犯罪のない安全で安心な高知県の実現に向けて、
みんなで協力して取り組みましょう！**

近年の犯罪は・・・

巧妙になっている
(最初は犯罪の被害
だと気づきにくく、
気づいた時には被害
が深刻に・・・)

凶悪になっている
(人の命や財産に重大な被害
を与える事件が増加)

地方でも増加傾向
(インターネットや SNS など
を悪用したり、離れた者同士
が犯罪の役割を分担したりする
ことで、地方での犯罪実行が
容易となり、発生件数が増加)

犯罪は身近なところまで迫ってきています

安全安心の実現や持続に万能・特効な方法はありません。大切なのは・・・

- 「自らの安全は自らが守る、地域の安全は地域が守る」という意識をもって、
- ①個人が自主的に防犯活動に取り組むこと（できるときにできることをする）
 - ②防犯（地域）活動団体、事業所、県や市町村、教育関係機関や警察等が、
各自の特性を生かしながら、連携して取り組む（活動する）ことです！



地域で取り組む安全安心まちづくり活動(公園の防犯診断)

公園内の環境は、防犯設備の設置状況や周囲からの見通しなどにより様々であり、防犯の専門家やその地域で防犯活動などを行っている方が一緒になって確認することは、問題・改善箇所の発見にたいへん効果的です。改善が必要と思われる場所は、管理者等に修繕や注意喚起等の措置をとっていただくよう提案します。このような活動が公園の長期的な安全利用につながっていきます。

NPO法人高知県防犯設備協会は、令和7年4月、高知市中秦泉寺の秦泉寺公園において、地元の防犯活動団体や町内会員とともに、防犯診断・安全点検を行いました。

参加者から多くの意見が上がり、その内のいくつかは管理者等に改善を提案する予定です。

遊具や木々の保全状況、消火設備や防護設備の設置・管理状況なども確認しました



防犯診断・安全点検の様子



犯罪被害防止を目的とした各種補助事業を活用して 自分たちや地域の安全を守りましょう！

高知県警察

高知県街頭防犯カメラ等設置支援事業費補助金

防犯カメラは、設置箇所周辺での犯罪の抑止効果が見込まれるなど、地域住民が安全で安心して暮らせる環境づくりに効果的です。県警察では、地域の安全を確保する目的で防犯カメラを設置しようとする自治組織・団体・事業者・市町村等に設置費用の一部を補助しています。



補助対象の防犯カメラの種類は2つ



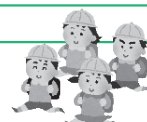
●街頭防犯カメラ

- ・設置目的が街頭犯罪の発生の抑止であること
- ・撮影範囲は半分以上が公共空間であること
- ・補助率は2分の1以内（1台あたり上限22万5千円）



●子供見守りカメラ

- ・設置目的が子供の通学路等の安全確保であること
- ・撮影範囲は全て公共空間であること
- ・補助率は2分の1以内（1台あたり上限22万5千円）



詳しくは高知県警察のホームページ（右記二次元コード）から

高知市

高知市防犯対策強化物品購入費補助金

近年、いわゆる「闇バイト」の仕業と思われる強盗等の事件が発生しており、民家の外壁上に小石が置かれるといった、「犯行前の下見」と疑われるような不審な出来事も起きています。犯人は訪問時の自分の姿が録画されることを嫌がりますので、録画機能付きインターホンの設置が被害防止に有効です。高知市では、自宅に設置する録画機能付きインターホンの購入・設置費用の一部を補助しています。

●補助対象者

高知市内に住民票があってその住所に居住しており、かつ高知市税の滞納がない方

●対象機器（録画機能付きインターホン）

補助対象者が、令和7年5月1日以降に高知市内の販売店で購入し、自宅に設置したもの



●高知市が補助する金額

購入費用の2分の1（上限1万円）

●受付期限（令和8年1月30日（金））

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくは高知市のホームページ（右記二次元コード）から

いの町

いの町特殊詐欺対策電話機購入費補助金

特殊詐欺被害の発端の多くは「固定電話にかかってきた犯人側からの電話」です。

犯人側は通話中の会話が録音されることをとても嫌いますので、通話を自動で録音する機能等がついた電話機を設置することは被害防止に有効です。いの町では、特殊詐欺被害の防止を目的として、町内に居住する高齢者を対象として、「防犯効果が高い迷惑電話防止機能が備わった固定電話機」の購入費用の一部を補助しています。

●補助対象者

いの町に居住し、申請時点で65歳以上の方（いの町税の滞納がない方）

●補助の対象となる費用

いの町内の事業所等から購入する「自動着信前警告機能」と「自動通話録音機能」の両方を備えた固定電話機の購入費



●いの町が補助する金額

費用の9割（上限2万円、千円未満切捨）

●受付期限（令和8年2月27日（金））

※予算の上限に達し次第、受付終了



詳しくはいの町のホームページ（右記二次元コード）から

くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議

問い合わせ先

高知県文化生活部 県民生活課 〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) 088-823-9319(安全安心まちづくり)
FAX 088-823-9879 E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp

「高知県犯罪のない
安全安心まちづくり」は
この言葉で検索
又は
右記二次元コードから

